

2017年 春季労使セミナー

講師：(一社)日本経済団体連合会(経団連) 労働政策本部 主幹 坂下多身 氏

平成28年12月21日

会員各位

尼崎経営者協会
会長 林 光 雄

先日、経団連榊原会長の記者会見では「安倍総理からは、少なくとも前年水準並みの賃金引上げ、4年連続のベア実施、期待物価上昇率を勘案した議論、中小企業との取引条件の改善といった要請があり、経労委報告の中で経営側の考え方を示すことになる。」とコメントされました。

これを受けて、2017年の春季労使交渉・労使協議はどうすればよいのか、また各社の対応をどう進めるべきか、今回のセミナーを通じ情報収集にご活用いただければと存じあげます。

つきましては、経団連・労働政策本部・主幹 坂下多身(さかした かずみ) 様にご来駕をいただき、榊原会長のメッセージとともに、2017年版・経営労働政策特別委員会報告と春季労使交渉の手引きを元に、2017年賃金改定の対応、今次労使交渉に臨む経営側のスタンスについて詳しい解説をいただくこととなりました。

どうかこの時機業務ご多用のことと存じますが、経営者、経営幹部の皆様方に多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。また、ご都合がつかない場合はご担当者のご派遣を重ねてお願いいたします。

記

1. と き 平成29年2月9日(木) 15:00~17:00
2. と ころ ホテル・ホップインアミング 1階 「ホリーの間」
3. 講 師 (一社)日本経済団体連合会 労働政策本部 主幹 坂下多身(さかした かずみ) 氏
4. 講演内容 ① 2017年版 経営労働政策特別委員会報告の解説
② 今次春季労使交渉・協議に対する経営側の基本姿勢
③ その他
5. 定 員 50名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
6. 参加料 お一人様 6,000円

※ テキストの返却が不可能な為、参加申込書が届き次第その都度テキストを注文します。お申込後の取消しは下記テキスト代をご請求させていただきます。また、開催日の3日前以降の取消しは全額をご請求させていただきますのでご注意ください。 但し、2月以降のテキスト注文は在庫が無い可能性がありますので早めのお申し込みをお願いいたします。

「2017年版 経営労働政策特別委員会報告」(定価972円・税込み)

「2017年版 春季労使交渉・労働協議の手引き」(定価1,944円・税込み)

7. 申込方法 申込書に必要事項をご記入のうえFAXまたは郵送にてお申込ください。
尼崎経営者協会 〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 TEL06-6411-4281
【振込先】 三井住友銀行 尼崎支店 普通 No.1095820
尼崎信用金庫 本店 普通 No.0698612
三菱東京UFJ銀行 尼崎支店 普通 No.1106334

以上

..... きりとりせん
尼崎経営者協会 (FAX 06-6411-0184) 平成 年 月 日

2017年・春季労使セミナー(2017.2.9開催) 参加申込書

会社名

TEL

No.	所属部課・ご職名	ご氏名	No.	所属部課・ご職名	ご氏名
1			2		

※ ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布する他、この事業の目的以外には利用いたしません。

○ 請求書 (要 不要) ○ 支払方法 [当日持参 ・ 振込 () 銀行・信用金庫]